第５次行政改革取組状況一覧（令和４年度）

【基本方針１　町民参加と官民連携】

〈基本項目　町民参加の推進〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
町民主体によるまちづくりの推進	町民参加のまちづくりの取組み	まちづくり推進会議の開催	まちづくり推進会議の開催	会議３回開催	会議２回開催	町内での新型コロナの急激な感染拡大により、11月開催予定の会議を急遽中止したため、会議開催は2回にとどまった。	住民主体の会議への実現に向けて、委員の意見を町政に反映させる仕組みを確立することや、いかに委員自身がまちづくりに参加している実感が湧くような会議運営とするかが課題であり、会議内容の質を高めていくための試みが必要。	企画財政課
		パブリックコメントの実施	パブコメ事案明確化の検討	検討	―	パブコメ事案の明確化に向けて、他市町村の事例収集を行った。	町民参加手続を実施する町の仕事について、対象となる町の仕事のうち、パブリックコメントを実施する基準が明確ではないことから、その基準を明確化し、漏れなく実施できるよう職員への周知を図ることが必要。	企画財政課
		車座トークの開催	車座トークの開催	２自治会	開催実績なし（コロナの影響により）	コロナの影響により、例年開催していた自治会が開催を自粛したため、実績がなかった。	開催する自治会が固定化しており、近年低水準の開催となっている。 制度内容を見直すことを検討し、自治会の開催機運を醸成していくことが必要である。	企画財政課
地域コミュニティ活動の推進	自治会活動支援の推進	自治会活動支援の推進	各自治会へ聞き取り調査	聞き取り調査・事業検討	聞き取り調査実施	町内会長会議において聞き取り調査を行い、「自主防災組織に対する補助や高齢者支援のための除雪機の購入に利用しては」との意見があった。	自治会長が集まる機会等で、事業の活用に向けて積極的にアピールしていく。	町民課
		自主防災組織活動支援の推進	自主防災組織数の増加	Ｒ４・５の2年で1組織	１組織増加	末広町町内会で自主防災組織設置となり、１組織増が達成された。	自主防災組織の設立や活動が自治会の過度な負担とならないよう、自主防災組織設立の説明を行うときには、自治会として対応が可能な範囲についても予め自治会内で協議を行ってもらうことを伝える必要がある。	総務課
		地域担当職員の推進	活動への積極的な参加、高齢者宅訪問1回/年	高齢者宅訪問1回/年	高齢者宅訪問実施	各班において、高齢者宅訪問を実施	通常勤務をしている中で地域担当職員業務を行うことから、職員の負担にならないよう、担当職員の配置について検討する。	町民課

〈基本項目　官民連携の推進〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
民間活力導入の推進	民間活力を活用した事業の推進	民間活力を活用した住宅整備の推進	先進事例の調査	支援方法の検討	先進事例の把握	管内や管外の先進事例について電話やインターネットにより事例の把握を行った。	過去に事業者からは、何らかの支援なしには事業が成り立たないとの話を聞いている。それに加え、数年前からの原材料費高騰が止まらず、必要な支援規模の見極めが重要となる。	建設課
		民間不動産業者との連携の推進	先進事例の収集	先進事例の収集	先進事例の収集	管内や管外の先進事例について電話やインターネットにより事例の把握を行った。	本町の不動産情報が得られない等の意見に応えるため、不動産業を侵害・圧迫しない範囲での対応が求められる。	建設課
	民間委託等の推進	民間委託、指定管理者制度、PFI等導入の推進	民間委託等可能な業務（事業）の洗い出し	検討・準備	―	本年度（R4）については、民間委託可能な業務の洗い出し基準について全国の自治体の事例を調査するなど準備を行った。	民間委託可能な業務の基準については、対象業務を選定し、業務ごとに効果と影響を調査したうえで、民間委託移行へ判断していくことが必要。	企画財政課 関係各課等

【基本方針２　健全な財政運営】

〈基本項目　計画的な財政運営〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
戦略的な財政運営	健全な財政運営に向けた取組み	財政運営指針の策定	財政運営指針策定	指針策定	指針策定済	R4.10月に財政運営指針策定済。	行政改革推進計画による取組のもと、財政運営指針に沿った財政運営を図るにあたり、財政効果をどのように示すかが課題。行政改革実行委員会や作業部会で協議しながら、財政効果を示していく。	企画財政課
		地方債残高の縮減	投資的経費平準化・繰上償還の調査・準備	検討・準備	検討資料作成	検討資料として、R5年度策定中期財政推計に計上した投資的事業による起債が及ぼす中期財政推計期間後の影響について検証を行った。	平準化に向け、どのような手法で各事業を調整するかの具体的な検討が必要。	企画財政課
		適正規模の基金保有	財政推計に基づく投資的経費に要する一般財源の推計	推計策定	R４年度中期財政推計を策定	中期財政推計を策定し、一般財源、基金の推計を行った。	今後、減債基金・特定目的基金の管理運用方針を作成する。	企画財政課
		計画的な投資事業の実施	投資的経費の平準化への仕組みを検討	検討・準備	個別施設計画策定・委員会開催	個別施設計画を策定（見込）し、公共施設等総合管理計画推進委員会において、今後、投資的経費の平準化を図るための準備を行った。	投資的経費の平準化を目指すため、老朽化施設改修の優先度や施設更新の方向性を検討するための基準（目安）を検討することが必要。施設ランニングコストや老朽化度合、利用頻度（ニーズ）などを調査し、判断材料を準備していく。	企画財政課
			農業基盤整備方針明確化に向けた関係機関との協議	協議の実施	協議１回実施	各関係機関と協議を実施し、今後の町としての考え方の情報共有を図ることができた。	各事業の予算配分が年により変動があるため、平準化がうまく機能するかが課題となるため、更なる協議が必要。	農林商工課
		企業会計・特別会計への繰出金の抑制	法適用委託業者協議・固定資産評価など繰出金検討に必要な作業	固定資産評価 法適用移行事務	固定資産評価、法適用移行事務を実施	業務委託により繰出金の算出に必要な固定資産評価、法適用移行事務を実施中で３月に今年度分が完了。	法適後では繰出基準が変わり、固定資産の減価償却費の計算が入るが、現時点で固定資産評価がまとまっていないため、繰出金のシミュレーションができない状況。	上下水道課

〈基本項目　財源の確保〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
一般財源の確保	町税等及び使用料等の収納率の維持	町税・国保税の収納率維持	納付勧奨	収納率99.50%以上	納付勧奨	※R5.5月末収納率状況 町税：99.81％（町民税：99.84%、固定資産税：99.73%、軽自動車税：99.88%）、国民健康保険税：99.78%	引き続き電話及び訪問等による納付勧奨を行い、現年度分の年度内納付を推進する。	町民課
		使用料・保育料等収納率の維持	納付勧奨	収納率 98.0%以上	納付勧奨	※R5.5月末収納率状況 町営住宅使用料：97.80%、特定公共賃貸住宅使用料：97.98%、定住促進住宅使用料：100%、車庫使用料：99.84%	長期の滞納者については、生活が苦しく、仕事の斡旋や、生活指導等も必要であることから他部署との連携を強化し生活のサポートも含め対応を検討。滞納者ごとに担当者を決め信頼関係の構築。	建設課
			納付勧奨	収納率 98.0%以上	納付勧奨	※R5.5月末収納率状況 こども園保育料：100% 児童クラブ保育料：100%	引き続き電話及び訪問等による納付勧奨を行い、現年度分の年度内納付を推進する。	子ども未来課
		保険料の収納率の維持	納付勧奨（後期高齢者保険料）	収納率 99.53%以上	納付勧奨	※R5.5月末収納率状況 後期高齢者保険料：100%	引き続き電話及び訪問等による納付勧奨を行い、現年度分の年度内納付を推進する。	福祉保健課
			納付勧奨（介護保険料）	収納率 97.5%以上	納付勧奨	※R5.5月末収納率状況 介護保険料：99.70%	引き続き電話及び訪問等による納付勧奨を行い、現年度分の年度内納付を推進する。	
特定財源の確保	国・道の補助事業の活用	財源を意識した事業提案の推進	GCFの実施 特定財源意識付けの検討	GCF１事業	GCF2事業	R4は災害型GCF及びプロジェクト型GCFを実施。	GCFについては、募集するための適当なプロジェクトがなければ実施できない。また今後、職員への特定財源確保の意識付けを図る方策を検討していく。	企画財政課 関係各課等

〈基本項目　財源の確保〉

推進項目	取組項目	取組内容	R４計画	R４成果指標	R4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
ふるさとおもいやり寄付の推進	寄付件数拡大の取組	寄付金額拡大の取組み	返礼品目の増加	１品目増加	6品目増加	ミルククラウンのジェラート、農協の加工品などを「まちづくり北見」に返礼品出品事業者になってもらい、品目を増やすことができた。	特産品が少ないことから、返礼品の発掘は限界がある。 新たに特産品を開発することやコトによる返礼品を加えるなど、工夫が必要。	企画財政課
		ふるさと応援団員の募集	応援団だよりの発行	３回/年発行 応援団員１０名増	応援団だより3回/年発行 8名増	応援団だよりについては、3回の発行を達成したが、応援団員については8名増にとどまった。	応援団員の募集については、より訓子府町に興味を持ってもらえるような「応援団だより」の紙面内容にするほか、募集方法についても工夫する必要がある。	企画財政課
		企業版ふるさと納税の促進	計画認定、実施	計画認定、実施	計画認定済、募集１回、企業寄付９件、8,500千円	計画が国に認定され、この計画に資する事業に対して、寄附が受けれるようになった。	今年度から実施するため、町外企業への制度や趣意を周知し、寄付の件数を増やす。	元気なまちづくり推進室
	寄付事務経費の見直し	受付事務手数料等の見直し	沖縄県・離島への発送制限	募集経費50%以内	募集経費 49.98%	募集経費50%以内抑制に向け、令和４年度は配送料が特に割高となる沖縄県・離島への発送制限を行った。	R4は募集経費を50%以内に抑制できたが、安価な返礼品に対して配送料が割高となる寄付が多く、依然として募集経費基準を超過する可能性が十分にあることから、高額返礼品の発掘やＧＣＦの活用、返礼品率（寄付金額）の見直しを行うなど、募集経費を抑制する対策が必要である。	企画財政課
受益者負担の適正化	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料・手数料の見直し	公共施設経費調査実施 検討資料収集	調査実施 検討資料収集	調査準備 検討資料収集	使用料・手数料見直しに向けた公共施設経費調査をR5.4月に実施予定。近隣市町村の資料収集などを行い、近隣地域との均衡を図る。	原油・物価高騰の影響やコロナの影響をどう整理するかが課題であり、令和５年度に近隣市町村の動向や理事者、施設関係課による打合せ会議などで協議し、対応方針を決定する。	企画財政課 関係各課等
移住・定住の促進	移住・定住促進のための取組み	空き家活用による移住・定住	移住定住の増加	登録件数 1件	登録件数 11件	広報で周知を行い新たな物件を１１件登録することができた。	空き家バンクの登録件数の確保が課題。町広報や固定資産税の納税通知書と同時に空き家バンク制度の通知を発送し周知を図る。	元気なまちづくり推進室
		移住促進に係るＰＲ促進	移住相談会等参加	相談件数1件	相談件数8件	移住フェアに参加して、移住希望者等、相談を８件受けることができた。	本町の知名度が低いことから、根気よく東京圏を主としたフェアや相談会に参加し、将来的に移住の希望がある方含め関係人口の構築していく必要がある	元気なまちづくり推進室
		ＵＩＪターン新規就業支援事業の推進	町内企業登録促進	広報1回	広報1回、登録企業1件	広報活動を行い、1件の登録企業があった。	制度要件が難しい面はあるが、積極的に周知を図り登録企業を増やし移住者を呼び込む取組みを行う。	元気なまちづくり推進室
	地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊の募集・委嘱・移住定住ＰＲ	委嘱	委嘱1件	委嘱1件	募集を行い、１名委嘱することができた。	募集しても応募がないなど委嘱するまでも大変ではあるが、任用期間終了前には、募集を行い、活動を引き継ぎ、継続できるようにする。地域協力活動が進められるようサポートする。	元気なまちづくり推進室
商工業の発展・促進	企業誘致の促進	サテライトオフィス等の設置検討	企業誘致調査	事例調査	事例調査	企業誘致の調査を進めた。	企業を誘致できる場所や環境整備が重要となる。企業誘致調査で本町に合った企業の誘致を探る。	元気なまちづくり推進室
	中小企業・小規模事業振興条例に基づく支援の促進	商工会と連携した条例に基づく支援の取組み	計画策定、会議設置に向けた検討	計画策定、会議設置に向けた検討	商工会との検討	新型コロナや物価高騰の対策などを勘案しながら、検討を進める。	新型コロナウイルス感染症に伴う商工会と連携した商工業支援は実施しているが、条例に基づく計画、会議設置までは困難な状況が続いている。	元気なまちづくり推進室
	商工業活性化に向けた取組み	起業・創業支援の促進	起業・創業支援の広報1回	広報1回実施	広報1回、起業・創業1件	新規起業や第二創業者に対しての支援の広報を１回行い、1件の起業・創業実績があった。	空き店舗の活用や不足業種等の誘致が課題となる。支援の周知を行い、不足業種等の起業・創業が行われるよう促す。	元気なまちづくり推進室

〈基本項目　各種事業等の再構築〉

推進項目	取組項目	取組内容	R４計画	R４成果指標	R4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
ビルドアンドスクラップの推進	事業再構築のための検討・見直し	事務事業の見直し	見直し方法の検討	調査・検討	調査・検討	事務事業見直し事例について、全国の市町村の取組みを参考に調査。	事務事業見直しについては、事業を抽出して実施する予定としているが、選定基準を定めることが課題。事業抽出のための調査を検討する。	企画財政課 関係各課等
		各種補助金・負担金の適正な執行	見直し方法の検討	検討・準備	調査・検討	各種補助金・負担金見直し事例について、全国の市町村の取組みを参考に調査。	各種補助金・負担金見直しについては、事業を抽出して実施する予定としているが、選定基準を定めることが課題。事業抽出のための調査を検討する。	企画財政課 関係各課等

〈基本項目　公共施設マネジメントの推進〉

推進項目	取組項目	取組内容	R４計画	R４成果指標	R4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
公共施設の計画的管理の推進	公共施設の管理方針に沿った管理	公共施設等総合管理計画による管理	庁内検討委員会設置	検討委員会設置	推進委員会開催1回	公共施設等総合管理計画の策定に続き、個別施設計画を策定するにあたり、委員会議を開催し協議を実施（見込）	町内の公共施設を総合的かつ計画的に維持管理、更新、改修などを実施するにあたり、財政の平準化を目指すため、施設の優先度を調査し、計画的な施設更新等を行う。	企画財政課
		個別施設計画・長寿命化計画策定及び管理	個別施設計画策定	個別施設計画策定・協議	個別施設計画策定	個別施設計画未策定施設について、R5.3月に策定済。	公共施設総合管理計画と個別施設計画の連動が今後の課題。両計画を一体的に進めていく必要がある。	企画財政課 関係各課等
	公共施設の維持管理経費の節減	公共施設運営経費の見直し	改善点洗い出し手法の検討	検討	検討	改善点洗い出しについて、基準や進め方について課内で検討。	施設の維持管理経費の節減については、財政健全化プランによって削減してきた経過があり、大きな財政効果を見込むことは難しい。各施設の現状を調査・分析し、施設維持管理方針を見直していくことや再度節減意識の徹底を図っていくことが必要。	企画財政課 関係各課等

〈基本項目　公営企業会計等の健全化〉

推進項目	取組項目	取組内容	R４計画	R４成果指標	R4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
下水道事業特別会計の法適化	公営企業会計移行による経営戦略	下水道事業特別会計の法適化移行	固定資産評価、法適用移行事務	固定資産評価、法適用移行事務	固定資産評価、法適用移行事務を実施中	業務委託により固定資産評価、法適用移行事務を実施中で３月に今年度分が完了。	他市町村の状況も参考にして進めていきたいが、どの市町村も手探りで進めている状況であり、運用などで不透明な部分がある。今後とも情報収集に努める。	上下水道課
		下水道事業経営戦略の策定	―	―	―	法適後の取組みであるため、現時点での達成状況はなし。	策定年度を令和７年度としているが、法適の委託業者と協議中であり、策定年度が変更になる可能性がある。	上下水道課

【基本方針３　組織・業務の見直し】

〈基本項目　組織の見直し〉

推進項目	取組項目	取組内容	R４計画	R４成果指標	R4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
効率的な組織運営	定員管理及び人件費抑制に向けた取組み	定員管理に関する指針の進行管理	定員管理指針の進行管理	制度改正・年齢構成を考慮した採用	当年度退職3名 次年度採用2名 ↓ 次年度104名 （△1名）	組織の年齢構成を考慮し、１名増の計画であったが、自己都合退職が複数発生したことにより1名減となった。	「定員管理に関する指針」に基づき適正な定員管理に努める。	総務課
		働き方改革の推進	時差出勤制度・男性育児参加休暇制度の推進・実施	周知	時差出勤制度・男性育児参加休暇制度周知済み	時差出勤制度及び男性育児参加休暇制度について、職員インフォメーションにより周知することができた。	時差出勤制度及び男性育児参加休暇制度について、周知を継続し、職員に浸透させることで有効活用を促す。	総務課
		人件費抑制の取組み	・定員管理 ・時間外手当削減	時間外手当減 （対Ｒ元年度）	時間外手当 8,034千円 ※対R元年度 91.2%	時間外手当の実績額は、令和元年度実績を下回った。	時差出勤制度の有効活用等で時間外手当の削減に努めるなど、人件費抑制に努める。	総務課
各施設における管理・運営方針等の方針	直営施設の管理・運営方針の検討	社会教育施設、社会体育施設、認定こども園、温泉保養センター、共同利用模範牧場、馬鈴薯集出荷施設、小麦乾燥貯蔵施設の施設運営方針	運営体制検討準備	準備	―	R5は町長改選期であり、新町長の意向を踏まえ進めることとするため、準備期間としている。	対象施設を選定するための基準を検討しなければならない。対象施設選定後、各施設の現状を調査・分析し、施設運営方針を明確化する。	企画財政課 関係各課等

〈基本項目　業務の見直し〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
ＩＣＴの効果的な活用	自治体クラウドの推進	行政情報システムの標準化による経費縮減	自治体クラウド導入	委託経費5%削減	委託及び使用料約8%削減	ひがし北海道自治体クラウドにより３町共同の情報システム及びデータセンターを利用することで保守料金及び使用料の削減達成。委託経費約6%、使用料約10%の削減。	国の進める「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」に伴いガバメントクラウドを利用する予定だが、使用料の見込みが不明である。また、標準化について、ベンダーと情報共有しながら調整するが、現課の理解と協力を得ながら進めなければならない。	総務課
	業務効率化に向けたＩＣＴ活用の推進	ＡＩ・ＲＰＡ等導入に向けた調査・検討	自治体DX導入に向けた調査・検討	調査・検討	オンライン説明会参加	自治体DXに関するオンライン説明会に参加し、事例などを調査・検討。	自治体DXについては、国が進めるデジタル田園都市国家構想に本町の体制が追い付いていない。住民サービス及び業務効率化の観点から全庁的な取組みが必要であり、推進体制を構築し、検討していくことが必要。	企画財政課 関係各課等
		会議・研修のオンライン化	Zoomプロライセンス取得	オンライン会議の増加	Zoomプロライセンス取得し、町主催のオンライン会議を実施	Zoomプロライセンスを取得し、主催となって複数人によるオンライン会議が実施できるようになり、令和４年度は13回程度実施。	職員業務端末ではオンライン会議ができないため、使用端末が限られる。また、今後さらにオンライン会議が普及した場合、会議を実施する個室が不足する場合がある。	総務課
		水道・下水道管網図台帳の電子化	管網図台帳整備の準備	準備	―	実際の取組みが令和６年度からであるため達成状況はなし。	水道、下水道とも管網図の電子化を対象とした補助事業がなく、単費での対応となる。導入時点では経費の削減にはならないが、電子化をすることにより作業の効率化が図られるため長期的に費用対効果を見込める。	上下水道課
	行政サービス向上のためのＩＣＴ活用の推進	行政手続オンライン化	システム発注、導入	26手続導入	システム導入完了	申請管理システムを構築して、行政手続26手続きのオンライン申請を受け付ける体制を整備。引越しワンストップ（転出入）でも申請管理システムを活用して、住基システムへ自動連携を行った。（町民課）	今年度のシステム構築は、申請を受けることができるようにして、受けた内容は職員が基幹システムへ転記しなければならない。令和７年度までのシステム標準化にあわせて基幹システムへの連携を実施する予定。	総務課 関係各課等
		マイナンバーカードの普及・拡大	広報、申請サポート、マイナポイント付与	交付率60%	交付率69.8%（3月末）	普及拡大のための広報、申請サポート、夜間や休日の申請受付などを行い、目標が達成された。	カードの申請サポートなどを行っているが、普及拡大が課題となっている。引き続き実施し、普及率を上げる取り組みを検討する。	町民課
		住民票等コンビニ交付の導入検討	導入検討 ※費用対効果等検討	導入検討 ※費用対効果等検討	導入検討 ※費用対効果等検討	費用対効果や国、近隣市町村の動向などを注視し、導入には慎重に検討している。	導入経費、時期、方法や効果、ニーズなどを総合的に判断していく必要があるため、慎重に検討していく必要がある。	町民課
		電子決済・コンビニ収納の導入検討	QRコード導入に係るシステム改修	システム改修	システム改修完了	共通納税拡大とＱＲコード導入にかかるシステム改修を実施・完了	令和５年度課税分の収納における納付方法変更や収納率の検証に加え、国の動向（電子決済やコンビニ収納と共通納税等の一体化の可能性の有無）についても情報収集を行う。	町民課 上下水道課
		e-MAFF導入の検討	テスト活用	テスト活用実施	テスト活用実施	テスト活用実施済。	経営所得安定対策事業の申請についてテスト活用をしているが、水田活用の直接支払い交付金事務において、e-MAFFシステムで一部交付金の算定に対応できないため、e-MAFFシステムの改善を要望していく。また、将来的に申請者（農業者）個人からの申請も可能となる予定だが、運用開始されて間もないことから、現状では農業者が直接利用するにはハードルが高いため、国のシステム活用方針を注視していく。	農林商工課
経費節減徹底の推進	事務経費の削減	備品・消耗品等の節減意識徹底の取組み	年度末在庫の棚卸し	台帳の確認	年度末に棚卸しを実施予定	３月末の集計に向け備品庫の整理を行う	備品庫に払出簿を設置したが、記入が徹底されていないため在庫数量との突合があらためて必要（払出簿の記入方法についても改善を検討）	総務課
広域連携の推進	広域連携による業務効率化の取組み	定住自立圏における連携事業の検討	各分科会における協議	分科会協議	延べ23回開催（11月末時点）	圏域中心都市である北見市が主導し各分科会を開催している。また、北見地域成年後見中核センター設置や広域連携SDGｓモデル事業が採択されるなどの成果がある。	圏域中心都市の北見市が主導しているため、北見市への依存が強い。広域で取り組むべき事業を洗い出し、積極的に提案していく必要がある。	企画財政課 関係各課等
		入札参加資格申請共同審査の導入	システム導入検討・協議	導入検討・協議	仮運用開始	対象となる申請についてはシステムによる受付を実施	システムにアクセス可能な端末が限定されているため、今後の運用方法を検討	総務課

〈基本項目　職員の資質向上〉

推進項目	取組項目	取組内容	Ｒ４計画	Ｒ４成果指標	Ｒ4実績	達成状況	課題・対応方針	担当課
職員の人材育成	人材育成の取組み	人事評価制度の活用	人事評価制度の推進、勤勉手当への反映に向けた評価	制度活用による人材育成と組織活性化	人事評価制度研修実施、勤勉手当反映に向けた評価開始	人事評価制度研修の実施、勤勉手当反映に向けた評価開始（給与条例の改正も実施）、人事評価制度検討委員会による制度の見直し等を行い、制度の充実を図った。	より良い人事評価制度を目指し、職員の意見を聞きながら継続的に制度の改善を図っていく。	総務課
		効果的な職場研修の提供	オンライン研修及び民間講師による研修実施	各1回実施	○オンライン研修３回実施 ○民間講師を招きチャレンジ研修を実施	○３回のオンライン研修に延べ５名の職員が参加した。 ○チャレンジ研修を初めて実施することができた。	○自主的にオンライン研修の受講を希望する職員を募集したが、希望者がいなかった。 ○今年度のチャレンジ研修の経験を踏まえ、今後の企画に生かしていく。	総務課